

令和2年第6回（12月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第149号	上越市露店市場管理条例の一部改正について	観光交流推進課	1～4
議案第119号	令和2年度上越市一般会計補正予算(第7号)	産業立地課ほか	5～8

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第149号
提出課	観光交流推進課

上越市露店市場管理条例の一部改正について

1 改正理由

高田城址公園観桜会や上越まつりなどの移動露店について、開設及び運営に係る経費が増加する中で負担の適正化を図るため、出店手数料の額を改定するとともに、近年開設の実績がない常設露店及び移動露店について条例の対象から除くもの

2 改正内容

- (1) 条例に規定して管理する露店市場の見直しを行う。(別表関係)
- (2) 移動露店市場における出店手数料の見直しを行う。(別表関係)

3 施行期日

令和3年1月1日

4 上越市露店市場管理条例改正案新旧対照表

(太枠部分が改正箇所)

改正案					改正前				
別表(第5条関係) 常設露店					別表(第5条関係) 常設露店				
名称	開設区域	開設日時	出店手数料 (一の敷地につき)		名称	開設区域	開設日時	出店手数料 (一の敷地につき)	
			常時出店	臨時出店				常時出店	臨時出店
(略)					(略)				
四、九市場	大町 ／四丁目 ／五丁目 ／地内	毎月4日、9日、14日、19日、24日、29日 (午	日額80円以内	日額120円以内	四、九市場	大町 ／四丁目 ／五丁目 ／地内	毎月4日、9日、14日、19日、24日、29日 (午	日額80円以内	日額120円以内

改 正 案

改 正 前

前 7
時 か
ら 午
後 1
時 ま
で)

前 7
時 か
ら 午
後 1
時 ま
で)

(削除)

南新 町市 場	南 新 町 地 内	毎月 5 日、 15 日、 25日 (午 前 7 時 か ら 午 後 1 時 ま で)	日 額 80円 以内	日 額 120 円 以内
---------------	-----------------	---	------------------	--------------------

駅南 土曜 朝市	東雲 町二 丁目 地内	4 月 から 11 月 まで の間 の土 曜日 (午 前 7 時 か ら 午 後 1 時 ま で)	日 額 80円 以内	日 額 120円 以内
一の 日市	柿崎 区 (第 3区 及び 第4 区)	毎月 1 日、 11 日、 21日 (午	日 額 70円 以内	日 額 400円 以内

駅南 土曜 朝市	東雲 町二 丁目 地内	4 月 から 11 月 まで の間 の土 曜日 (午 前 7 時 か ら 午 後 1 時 ま で)	日 額 80円 以内	日 額 120 円 以内
一の 日市	柿崎 区 (第 3区 及び 第4 区)	毎月 1 日、 11 日、 21日 (午	日 額 70円 以内	日 額 400 円 以内

改正案

改正前

地内	前 7 時か ら午 後 1 時ま で)
----	------------------------------------

--

(削除)

地内	前 7 時か ら午 後 1 時ま で)
----	------------------------------------

上下 浜日 曜日 市	柿崎 区上 下浜 地内 柿崎 マリ ンホ テル ハマ ナス 所在 地	5月 から 11月 まで の間 の日 曜日 (午 前 7 時から 午前 8 時 30分 まで)	5月 から 11月 まで の間 までの 期間 当たり 540 円
上下 浜木 曜日 市		5月 から 11月 まで の間 の木 曜日 (午 後 2 時から 午後 5 時まで)	5月 から 11月 まで の間 までの 期間 当たり 540 円

改正案

移動露店			
名称	開設区域	開設日時	出店手数料（一の敷地につき）
高田城址公園観桜会	市長がその都度定める区域	市長がその都度定める日時	日額 300 円以内
八坂神社祭礼			日額 300 円以内
上越まつり			日額 300 円以内
謙信公祭			日額 300 円以内
菅原神社例大祭			日額 300 円以内
坂田池観桜会			日額 1,500 円以内
お引き上げ商工まつり			日額 1,500 円以内
納涼花火大会			日額 1,500 円以内
その他市長が必要と認めるもの			市長が別に定める額

改正前

移動露店			
名称	開設区域	開設日時	出店手数料（一の敷地につき）
高田城址公園観桜会	市長がその都度定める区域	市長がその都度定める日時	日額 180 円以内
八坂神社祭礼			日額 180 円以内
日枝神社祭礼			日額 180 円以内
上越まつり			日額 180 円以内
はすまつり			日額 180 円以内
謙信公祭			日額 180 円以内
菅原神社例大祭			日額 180 円以内
高田別院報恩講			日額 180 円以内
稲田別院報恩講			日額 180 円以内
坂田池観桜会			日額 1,500 円以内
お引き上げ商工まつり			日額 1,500 円以内
納涼花火大会			日額 1,500 円以内
その他市長が必要と認めるもの			市長が別に定める額

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第119号
提出課	産業立地課

歳出科目 (P46~P47)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
設備投資促進事業	328,961	23,303	352,264

主な補正財源		主な経費	
一般財源	23,303	負担金補助及び交付金	23,303

【補正理由】

新潟県南部産業団地の分譲に伴い、産業団地等取得補助金を増額するもの

【補正内容】

項目	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	308,320	23,303	331,623
企業設置等奨励金	290,524	0	290,524
産業団地等取得補助金	17,796	23,303	41,099

- 1 補助対象面積 13,223.15 m²
 2 補助金交付見込額 23,303 千円 (千円未満切捨て)

購入価格の100分の10 (5,000 m²以下の面積)

$$5,000.00 \text{ m}^2 \times 12,300 \text{ 円/m}^2 \times 10/100 = 6,150,000 \text{ 円}$$

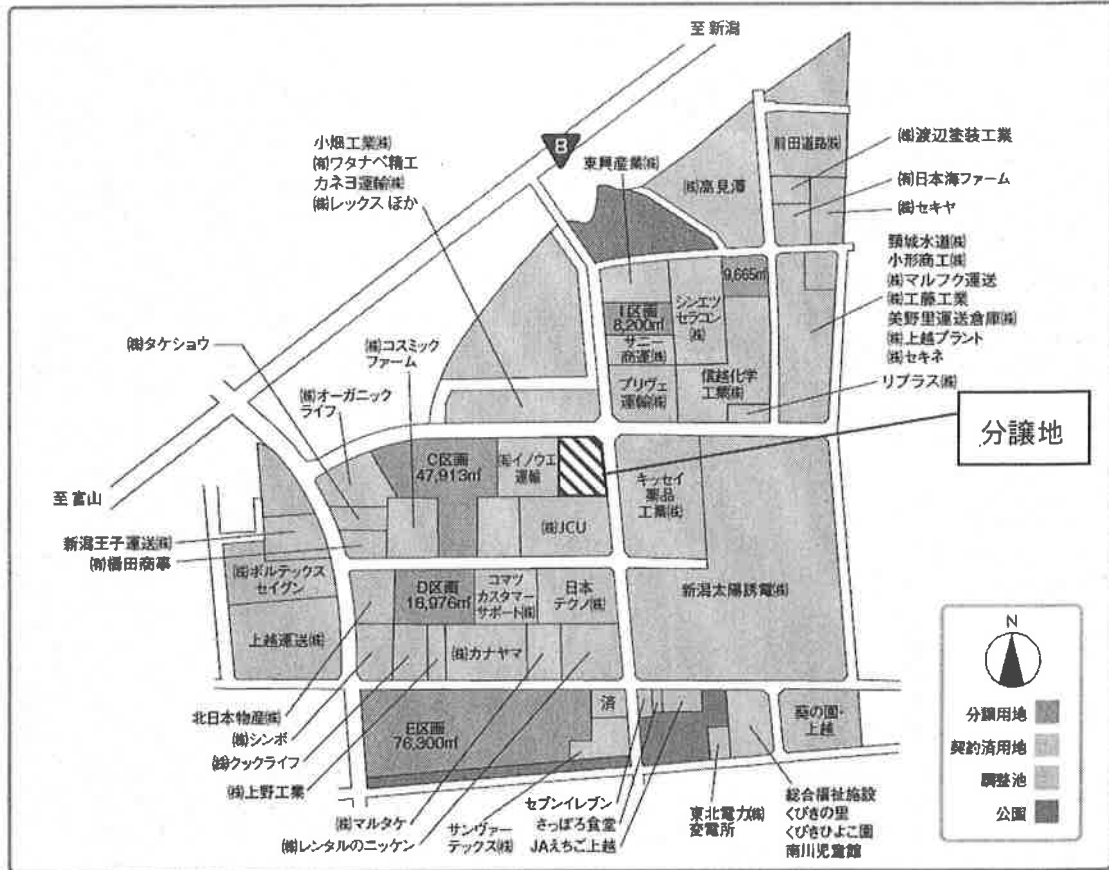
購入価格の100分の15 (5,001 m²~10,000 m²以下の面積)

$$5,000.00 \text{ m}^2 \times 12,300 \text{ 円/m}^2 \times 15/100 = 9,225,000 \text{ 円}$$

購入価格の100分の20 (10,001 m²~30,000 m²以下の面積)

$$3,223.15 \text{ m}^2 \times 12,300 \text{ 円/m}^2 \times 20/100 = 7,928,949 \text{ 円}$$

【位置図】 分譲団地名：新潟県南部産業団地（上越市頸城区下吉地内）



提 出 課	施設経営管理室
-------	---------

歳出科目 (P46～P47)	7 款 1 項 3 目	観光交流費
----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
観光施設等管理事業	392,229	10,691	402,920

主な補正財源		主な経費	
一般財源	10,691	補償、補填及び賠償金	10,691

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した公の施設の指定管理者に対し、協定に基づき、10月から12月までの減収分を補填するもの

【補正内容】

○指定管理減収補填金

項目	補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	106,057	10,691	116,748
指定管理減収補填金	106,057	10,691	116,748

○補填対象施設

施設名	指定管理者	補填見込額		計
		4～9月	10～12月	
くわどり湯ったり村	リフレ上越山里振興株式会社	2,070	1,681	3,751
ヨーデル金谷	同上	2,422	0	2,422
牧湯の里深山荘	株式会社太平堂	829	460	1,289
柿崎マリンホテルハマナス	柿崎総合開発株式会社	8,364	4,782	13,146
大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	株式会社大潟地域活性化センター	5,228	3,122	8,350
吉川スカイトピア遊ランド	株式会社みなもとの郷	3,072	223	3,295
吉川ゆったりの郷	株式会社ゆったりの郷	9,776	3,847	13,623
板倉保養センター	黒倉ふるさと振興株式会社	7,368	5,433	12,801
ゑしんの里記念館	一般財団法人ゑしんの里観光公社	198	149	347
三和ネイチャーリングホテル米本陣	三和振興株式会社	11,703	6,134	17,837
うみてらす名立	株式会社ゆめ企画名立	24,747	15,140	39,887
計		75,777	40,971	116,748

○ 補填見込額（10～12月）算定における主な考慮事項

- ・7月後半から8月に掛けて、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染の再拡大、あわせて市内でのクラスターの発生に伴い、予約のキャンセルや日帰り利用の大幅な減少など非常に厳しい状況であった。そのような中で、雇用調整助成金を始めとした国等の助成金の交付や、市の割引キャンペーン及びGoToトラベルキャンペーンに参加したことなどにより、徐々に回復傾向も見られ、7月から9月分までの損失は想定より大幅に抑制できた。
- ・例年冬期は閑散期であり、更なる利用減少が見込まれるが、引き続き国等の助成金を活用しつつ、プールの冬期間休止や平日の日帰り温浴の休止、営業時間の短縮など、地域住民に理解を得ながら、各施設で損失を最小限に抑制する取組を推進する。